■放射第35号線(練馬区早宮二丁目~北町五丁目)

<環境施設帯モデル整備地区>



■路線名 東京都市計画道路事業幹線街路放射第35号線

■都市計画決定 昭和40年6月7日 建設省告示第1455号

■事業着手 平成16年12月28日 関東地方整備局告示第372号(事業認可)

■事業区間 練馬区早宮二丁目~北町五丁目

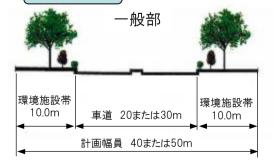
■延長 1330m

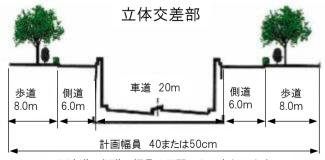
■計画幅員 40mまたは50m

練馬区豊玉中三丁目から板橋区新河岸三丁目に至る延長8.5kmの幹線街路として都市計画決定されています。当事務所では、早宮二丁目から北町五丁目までの延長1,330mで事業を進めています。

この整備により区部北西部の交通混雑の緩和、歩行者等の安全性、利便性の向上、地域の活性化などの効果が期待されています。

標準断面図





※歩道・側道の幅員は区間により変わります。

案内図

